

硯 滴 考

[2]

平成三十年九月一日

公益財団法人

大平正芳記念財団



硯 滴 考

[2]

目次

はしがき	3
当面の外交問題（その2） 日韓交渉の妥結	6
日中正常化交渉を終えて	13
中国問題へのアプローチ	30
相互批判は信頼関係の礎 大平 裕	38
衆参同時選挙を迎えての街頭演説	44
追悼の辞（内閣・自由民主党合同葬・葬儀委員長） 伊東 正義	52
大平正芳総理大臣の生涯	59
一人の人間として珠玉のような光を放つ 森田 一	59

はしがき

『硯滴考』シリーズ創刊号は、お蔭様で、多くの皆様から賛同と祝福の声を賜りました。感謝の気持ちで一杯です。前号で申し上げた『硯滴考』発行の目的に少なからず叶うことが出来た思いで、第2号の編集の励みにもなりました。

つきましては、茲許、『硯滴考』第2号をお届けいたします。

本号前半の4編のうち3編（「日韓交渉の妥結」「日中正常化交渉」「中国問題へのアプローチ」）は、その当時最大の外交案件Ⅱ日韓・日中の国交正常化交渉について論じた貴重な大平語録です。両交渉に主役として深くかかわった祖父・大平正芳自らが、その交渉の核心部分を真摯に語り・書き残したもので、3編いずれも、弊財団としては必読のアーカイブスと位置付けています。

ちなみに、2番目の「日中正常化交渉を終えて」によれば、この交渉の妥結はあくまで「スタートであつて、問題は全くこれからのこと」であるとして、来たるべき日中関係に警鐘を鳴らしています。

その意味では、右の3編は、そのあと日中・日韓の間で起こり得る齟齬・紛争の際に、回歸すべき原点を指し示した書であり、後世のために周到に論点を書き残してくれた書でもあります。

第4編は、父・大平裕（前理事長）の筆になる現下の日中関係の在り方について論じた月刊誌『人民中国』への寄稿文です。右3編の文脈の中での「両国は今こそその原点に戻るべき」との提言につきご高見を賜れば幸いです。

後半の3編のうち第1編は、祖父による衆参同時選挙初日の街頭演説の全文です。その演説は全国のテレビニュースで放送され、いつになく熱気のこもった大音声とボディーアクションによる淀みない大演説として、今尚語り草になっています。ところが、それ故にか（？）肝心の演説の中身について知る人は少ないということで、この機会逸すべからずとばかり、ご披露申し上げます。祖父一世一代、渾身の力を込めて国民の皆様に語り訴えた最後の演説をお聞きください。

そのあとの2編は、戦時中の興亜院時代以来の盟友・故伊東正義先生（臨時首相代理・当時）の「追悼の辞」と、祖父を公私にわたり永年支えてくれた叔父・森田一（前総理大臣秘書官・当時）の追悼の書です。祖父大平正芳を知り尽くされていたお二人の大平正芳論を通

じ、故人の業績・人柄を偲んで頂ければ、と願っています。
前号に引き続き、ご高覧・ご高評を賜れば幸甚に存じます。

平成三十年九月一日

公益財団法人大平正芳記念財団

理事長 大平 知範

当面の外交問題（その2） 日韓交渉の妥結

昭和40年4月17日、国民協会での講演。日韓基本条約の仮調印を承け、合意の基軸となった大平・金会談の交渉、合意まで迫真のドラマを語る。『春風秋雨』、後に『大平正芳全著作集』2巻（講談社）に収録。

最近の外交でもう一つの問題は日韓交渉であります。

椎名外相の手によつて、日韓国交正常化の諸案件の仮調印をみることができました。永いむづかしい交渉であつたが、椎名さんはよくやつてくれました。私は椎名さんに深厚な敬意を表しておるのであります。

もともと外交というものは国と国との間の他人づき合ひであります。愛知県と東京都とのつき合ひではない。韓国と日本とのつき合ひは他人のつき合ひであるはずです。ところが韓国という国は日本にとつてなるほど他人ではあるが、そのようにドライに割り切れない実に微妙な関係にあります。韓国は三十六年間日本が統治しておつたのですが、それが独立いたしました。そしてそれまでは夫婦で暮らしておつたが別れることになりました。しかもお互

いに隣組なんだから、これからのつき合いのルールを相談しようじゃないかということになった。そしてその前提として片付けなければならぬ懸案を片付けようではないか。これが十四年間も続いた日韓交渉というものなのです。

韓国にしてみれば、日本は三十六年間もわれわれを支配し、耐えがたい屈辱を与えた。考えてみれば胸がむしゃくしゃすることばかりで、恨みはつきない。その精神的、物質的爪あとは計りしれない程深いものがある。いくら金を積んでくれてもこの恨みは消えるものではないということです。

一方、日本側の気持ちにしてみれば、三十六年間、悪いことばかりしてきたわけではない。なけなしの資本を朝鮮総督府特別会計や民間のパイプを通して毎年持っていくって、鉄道は敷設し、学校も津々浦々に至るまで建てたじゃないか。ハゲ山だった韓国の山も緑になったではないか。その上日本政府と日本の国民が汗水たらして築きあげた莫大な在鮮財産は、韓国にそのまま没収されたではないか。なおその上に莫大なぜ二をよこせといわれても困るではないかというんです。

向うはいくらくれてもまだ償いきれないものがあるというし、こちらはこれ以上出す余地も理由もないというのである。そういう関係にあつたわけです。だからこの交渉は十四年も

かかったわけです。何べんやつても一方は二階で四股を踏んでおるし、片方は一階で四股を踏んでおる。相撲をとろうとしても呼吸が合うはずがない。そういうむづかしい状態にあったのです。しかし問題は解決されなければならなかったのです。そこで一昨々年の秋、韓国の金中央情報部長が来日して、私との間に大平・金会談が開かれ、いわゆる大平・金了解事項ができたわけです。

その際、私は金さんに申し上げました。貴方の国の国民が日本に対してもつておられる感情は私もよく理解することができます。しかし日本への恨みごとばかりいつておられるだけでは、貴国にとつて何ら益するところはないように思われます。恨みは募るばかり、気分はむしろくしゃし暗い気持ちになるばかりだと思います。日本がいやだから引越そうとなされても、二千六百万人もの韓国人が越してゆかれるところはないし、日本人にとつても同様です。またそれはわれわれ同時代の者にとつてのことだけではなく、われわれの子孫にとつても同様だと思います。両国は永遠の隣人であります。だからここで思い切つて一切の過去を一杯の灰として捨て去り、未来の展望に立とうではありませんか。もし貴方の方でそういう気持ちになつていただけるならば、日本としても分別があります。あなたの方はせつかく独立し、困難な国の建設をしなければならぬわけだから、日本は貴国の永遠の隣人として、

相当額の有償無償の経済協力をして、貴国の未来に向つての前進を御手伝いたしましう。そう申し上げたのであります。こうした私の提案に対し、金さんは山のような勇断をもつて原則的に応諾されたのであります。私は金鐘泌という方は偉い政治家だと思いました。そして私と金さんとの間の了解が、今度の条約に取入れられて、その軸心となつたのであります。

当時、池田首相は海外旅行で留守でした。この了解事項を果して池田さんが認めてくれるかどうか、私も実は非常に心配しておりました。池田さんは、財政家だけに対韓焦げつき債権の処理、経済協力の年限や条件等について細々と注意してくれたが、了解事項の本体については快く承諾してくれた。これでやっと日韓交渉において両当事者が同じ土俵の上に降りてきたことになり、その他の案件についても交渉の糸口が開けたわけです。

次に漁業問題ですが、本来公海は自由であるというのが広く認められた国際慣行であります。ところが李承晩氏は朝鮮海峡の真ん中に線を引いて、ここからは韓国の領海だから日本漁船が入ってきたら拿捕する、船員は拉致するという有名な李ラインをしいたのです。これはどうみても乱暴な措置です。韓国の名誉のために惜しむべきことであります。そのため

日本漁船にしてもビクビクしながら出漁する。紛争が跡を絶たない。そこでこんなことはやめにして日本と韓国の間に対等で公正な漁業条約を結びましょう。これが漁業交渉であります。

今度仮調印されました協定の内容ですが、まず専管水域つまり沿岸国だけが漁撈できる海域を内水として、両国の沿岸から十二カイリをそれぞれ認めよう。日本の沿岸から十二カイリは日本の船だけ、韓国の沿岸から十二カイリ以内は韓国船だけがそれぞれ操業する。十二カイリ以内を内水とすることとは、国際法的にまだ確立した原則ではありませんが、ソ連とノールウェー、英国とノールウェー等はお互いにこの原則を認め合っておりまして、最近とみに国際的に力をましてきた原則であります。ただ十二カイリの起算点をどこにするか、潮が満ちた満潮線か潮が引いた低潮線かで大分ちがいます。今度の場合、低潮線を基点に十二カイリの専管水域を決めたのですが、困ったことには朝鮮半島の南部には非常に入江が多い。岬や島が無数にある。これを正確に計って低潮線から十二カイリというのは、専管水域がどの辺なのか漁船がまごまごしなければならぬ。そこで、そういうところには直線基線をとってよろしいというのが世界に広く認められたやり方でありますから、韓国の南の方に直線基線というのを設け、それを基点に専管水域を定めることになりました。

次は専管水域外のところはどうするかということです。この海域も御多聞にもれず漁業資源が漸次乏しくなってきたてきておりますので「共同規制水域」を設けることにいたしました。この水域では韓国も日本も平等に規制をうけるわけで、何トンの船を何艘、毎年出漁させることができるとか、そこで使う網の目の大きさを、光力などを決めたわけです。

また、漁業協力についての協定をつくりました。日本の漁業は非常に能率がいい。世界最高の水準にあるんですが、韓国では明治時代のような原始的な漁業をやっておるところが多いようです。そこで韓国に九千万ドルの漁業協力資金を貸すことにしました。この借款により、漁船、漁網、水産加工等の施設を日本から買入れ、韓国漁業の生産性の向上に資することにしたのであります。

最後に法的地位の問題です。日本には朝鮮人が六十万人おります。在日朝鮮人は外国人ですから、本来ならば自分の国に帰って住んでもらうわけですが、在日朝鮮人は、日本人として日本にきて、永久に住むつもりでおったら、ある朝目がさめたら外国人になっておった。朝鮮人はそういう特殊な立場にある外国人です。従って一般外国人とはおのずから別の取扱いというか処遇をする必要がでてまいります。これがいわゆる法的地位の問題です。そこで

終戦前から日本におった人とその子供につき永住権を認めることを骨子とする協定を結ぶことになりました。ただ義務教育とか生活保護はどうするかというようなことは追って相談しようということで、日韓交渉は大筋において一応の妥結を見たわけであります。

本来隣り合わせの国に交際がないというのはよくない。社会党がいうようにそれは東北アジアに軍事同盟をつくる素地であるとか、北朝鮮との統一を阻害することになるものであるとかいうような考えをもってやったものではないのです。社会党の諸君はなかなか創作が上手です。しかし政治は小説ではありません。現実をふまえて事業を処理する責任をもっております。われわれは日本の名誉にかけて、やるべきことをやっておるのでございます。日韓交渉はそうにして十四年間の長い、しかもむづかしい交渉でありましたが、今回ようやくそれが妥結に辿りついたのであります。私はこの条約が近く国会で批准されることをみなさんと共に期待しております。

日中正常化交渉を終えて

帰国間もない昭和47年10月6日、内外情勢調査会での講演。交渉の背景から合意にいたる論点を闡明。将来的係争時の原点回帰の指針として重要。『風塵雜俎』、後に『大平正芳全著作集』4巻（講談社）に収録。

戦後の日本とサンフランシスコ体制

本日はお招きを受けてまして、たいへん光栄に存じます。今回政府の中国問題の処理に当たりまして、各位をはじめ、国民各層から与えられましたご激励とご支援に対しまして、この機会に厚く御礼申し上げます。

本日のテーマは「日中正常化交渉を終えて」ということでございますが、この問題をお話するに当たって、日本の戦後がどういう国際的な枠組みの中で運営されてきたかということ、一度振り返っておく必要があるかと思えます。昭和二十六年に締結されましたサンフランシスコ平和条約、その直後結ばれました日米安保条約、申すまでもなくこの二つの条約

が日本の戦後経営の軸になってきたことはご承知のとおりであります。一方、アメリカとしては、同じ文脈の中で、米華条約と米韓条約を結んで参りました。米韓条約といい、米華条約といい、これらはとりもなおさず、日米安保条約と相互に補完的な関係にある条約であると申せましょう。

その後しばらくたちまして、日華平和条約ができました。これはサンフランシスコ講和条約において、連合国のなかでこの条約に署名を終わっていない国であっても、サンフランシスコ平和条約の第二十六条により同等の条件で日本と講和を結ぶことができるという規定があり、それにのっとってできた条約であります。同様の条約は日本とインド、ビルマ、インドネシア等との間に結ばれたわけでございます。日韓条約というのもその後にできたものですけれども、これは本来性質が少し違っております。これはサンフランシスコの平和条約において、朝鮮の独立が認められ、その独立国たる韓国と日本が結んだ条約でございます。しかし、これも大きく申しまして、サンフランシスコ体制の垣根のなかにある条約であると考えられます。

このサンフランシスコ体制というのは、あの当時の状況からいって、朝鮮事変の産物であつたといえようかと思うのであります。朝鮮事変を経験いたしましたアメリカは、たいへ

ん驚きまして、急いでこれに対応した仕組みをとらなければならなかったわけで、いま申しましたような条約機構を、アジアのこの地域につくり上げていったことと考えられます。そしてこの枠組みを支えるフィロソフィーは、申すまでもなく、敵と味方をはっきりさせるいわば冷戦の哲学であったと思うのであります。

当時、日本国内にも全面講和論などもあって、吉田元総理としても、たいへん苦吟されたことと拝察しますが、アメリカと結んで戦後経営を考えざるを得なかった日本は、結局、このサンフランシスコ体制のなかに両足を深く入れてしまったわけでございます。このサンフランシスコ体制の評価はまちまちでありまして、いまなおこの体制に反対している野党があるわけでございます。しかしわれわれ政府与党は、終始この体制を大切に堅持して、今日に至ったわけでございます。しかし国際情勢がだんだんと変わって、平和共存時代を迎えることになりました。いわば対話のない対決という冷戦時代から、ともかくも対話を持ちつつ共存しようとする状況に移ってまいったのであります。こういう国際情勢の変化を踏まえて、サンフランシスコ体制をそのままの姿で維持していく必要がないのではないかという新たな議論が出ているようでございます。

しかしアメリカは、このような条約機構を今後も手堅く維持していく必要を感じておりま

す。今年の夏、私は田中総理にお供して、ハワイにまいり、アメリカの首脳と会談をいたしました。アメリカの首脳は依然としてこの体制を堅持していくという意思を、きわめて明確にされたのであります。アメリカとしては、なるほど世界が緊張緩和の状況にあることはわかるが、力が背後にないと、対話を通じても実りある成果を期待することはむずかしいのではないか。アメリカはいままで友好国との間に多くの約束を持っているが、いずれの約束も、これを守らないようなアメリカだったならば、信を世界に失うにちがいない。約束を守るためには力が要る。そのようにアメリカは考えているようです。

一方、国内におきまして、もういっすっきりしない不安定な状態であればあるほど、軽々しくこの枠組みを変えるべきでない、というのが大方の識者の判断であろうと思います。日本の戦後経営を支えてきたこの基盤から手輕に離れるわけにはまいらないということでしょう。とりわけ日本にとって、経済の面ばかりでなく、安全保障の面でも、日米関係がいかに大切であるかということは、大方の国民がよく承知していることでございます。

そういう日本が今度、中国との間の和解にのり出すわけでございます。言いかえれば、中国との和解という問題は、この体制を犠牲にしてまであがなわなければならないものかどうか、と問われたならば、犠牲にしてもいいのだという方は、そう多くはないと思うのであり

ます。でき得るならば、この体制を堅持したままで、日中和解の糸口がつかめないものかどうか、これがわれわれの課題であつたわけです。

きわめて狭かつた日中和解の道

ところが、私どもが取り組もうとする相手である中国は、どういう立場にあるかという、中国はこのサンフランシスコ体制とは全然縁もゆかりもない国でございます。たんに縁がないばかりか、この体制は、中国にとつて友好的な体制とはいえないばかりか、むしろ敵対的な体制といつても過言でない。そういう国であります。中国が快しとしない体制を背負つたままで、中国との和解を考えるわけでありますから、われわれはこの交渉は容易でない仕事であろうと覚悟をしていたのでございます。

そこでやり方といたしまして、まずサンフランシスコ体制に全然関係なく、これに全然触れないで日中の正常化をやる道があるかという、実は鳩山内閣のときにやられました日ソ共同宣言方式というのがそうであつたわけです。これは全然サンフランシスコ体制に触れないで、日ソの間に国交を開いたわけでございます。もし中国に二つの政権がなかつたら、鳩

山内閣がやられたような方式で、私どもは日中の正常化が比較的早い時期にできていたのではないかと思うのでございます。ところが、むしろかしいのは中国にはもう一つの政權が台湾にあるわけでございます。しかも、その台湾が中華民國としてわが国と国交を持ち、かつサンフランシスコ体制のなかに一つの位置を占めているわけでございます。それだけに、日中の国交正常化の仕事はきわめて容易ならぬ課題であるわけで、一方において大きい決断が要ることであると同時に、他方ではどうしてもこのサンフランシスコ体制に触れないで通るというわけにいかない仕事であるわけでございます。日中双方が決断するとともに、サンフランシスコ体制との調和ということを考えるのでなければ、日中和解の道はないわけでございます。残された道は、きわめて狭い道であつたと思うのであります。その狭い道をどのようにしてきりぬけていくかということが、まさに日中正常化の問題であつたわけでございます。

ややそれを具体的にくだいて申しますと、まず第一に、日華平和条約との関連が出てくるわけでございます。日華平和条約はサンフランシスコ条約の申し子で、サンフランシスコ条約の第二十六条にのつとつて国民政府との間で締結し、国会の批准を経た条約であります。中国は、この条約は初めから不法不当であるという立場をとっておりますことはご承知のと

おりですが、これがどういふふうにならぬか、日中の正常化からんでくるかと申しますと、次の二点にかかわりをもつてまいります。すなわち日華平和条約には、日中の間に戦争状態がすでに終結したことがうたわれております。また中国は対日賠償を請求しないということも、あの条約のなかで確認されているわけでございます。しかも、われわれはそれを、国会の批准を得て公式に受けとめたわけでございます。したがって日本にとりましては、法的には戦争状態の終結の問題と、賠償請求の問題は解決済みという立場に立たざるを得ないのでございます。しかるに中国にとりましては、これらの問題は正にこれからの交渉で処理すべき課題であつたわけでございます。これをどのように解決するかということですが、どう考えてみても合法的解決はできないわけです。

しかし世の中にはいい言葉があります。つまり「政治」という言葉がそれで、こうした問題は政治的解決を模索していくより他にやりかたがないわけでございます。今度のコミュニケの第一項、第五項、それと合わせて、全文を熟読していただきますと、その辺の苦心が読みとつていただけるかと思うのであります。ローマの昔に、ヤーヌスという神様がいたと言ひ伝えられております。ヤーヌスというのは入り口とか門の守護神で、体は一つであるが顔は二つあつたそうです。この場合もそういうコミュニケをつくる。いわばヤーヌス的コミュニ

ニケといえますか、体は一つであるが、顔が二つあるコミュニケをつくり上げて、この矛盾を克服することしか、だれが考えても考えられないわけでございます。

第二は台湾の領土権の問題でございます。コミュニケにもありますように、中国側は台湾は中国の領土の不可分の一部であると主張するわけです。日本はこれを理解し、尊重するといっているが、それを承認するとは書いていないのでございます。なぜならば、台湾、澎湖島は、ご承知のように、サンフランシスコ平和条約で日本が放棄したところでございます。したがって連合国が集まりまして、日本が放棄した領土を（この中には台湾ばかりでなく樺太や千島も、含まれておりますが）どこに帰属させるかを決めなければならぬ性質のものでございます。ところが連合国側は、そういう面倒なことを引き受けてやってくれないので、これらの領土は日本が放棄したままになっているわけでございます。そういうふうな状態のときに、日本としては自らが捨てたこの領土権は、だれそのものであるということを決めることができる立場にあるわけではございません。

いままでこの問題の処理に当たって、中国と国交を結んだ他の国々の前例を調べてみると、フランスと北京が国交を樹立したときには、台湾には全然触れておりません。どうして触れなかったかよくわかりませんが、全然触れないで国交が樹立されております。カナダの

ときには、台湾は中国の不可分の領土の一部であるという主張について、テイク・ノートすると書いてあるわけでございます。私は、そのあたりから中国の考え方というものが、やや現実的になってきたのではなからうか、と思うのであります。イギリスの場合は、この問題について中国の主張をアクノレッジするという言葉を使っております。一番新しいケースはオランダですが、オランダは中国の立場を理解しかつ尊重する、と書いてあるわけです。私どものほうでは、いろいろ考えまして、日本の場合もオランダの前例によるうではないか、そういうことで中国側と折衝し、中国側の理解を得ましたので、そういう表現でやることにしたのでございます。

なお、このコミュニケには出ておりませんが、中国側との話合いで一番苦心したのは、いうまでもなく、わが国との間に外交関係がなくなった後の台湾とわが国との関係であります。私も、日台間の事実上の関係は、そのまま維持したいので、中国側に理解を求めたところ、中国側も理解を示されたので、それが今日のように支障なく維持されることになったことを申し添えておきます。

現実的、弾力的になった中国の外交政策

日本と中国それぞれの立場が、本来水と油みたいな関係でありながら、日中の国交正常化につき曲がりなりにも合意にこぎつけることができたのであります。それでは何故そういう政治的解決が可能であったか、ということをつり返つて考えてみますと、私はいくつかの要因が考えられるのではなからうかと思つてあります。

第一は、日本の国内の状況が、中国との和解について、もうそろそろけりをつけなければならぬというような熟した状況になつていたと思つてあります。従来は、与党や野党の一部、さらには財界の一部の方々と中国との間で非公式な接触があつたにすぎなかったが、ここ一、二年の間に、日本の世論が急速に熟してまいりまして、日中和解の方向に、だんだんとかたまつてきたと思つてあります。われわれ政治をやる立場から申しますと、そういう状況を見すごすことなく、大方の国民の願望というものは、いかにかしてこれを実現することが嚴肅な政治の責任であらうと思つたのであります。もしそれをやらなかつたら、欲求不満が日本の国内に弥漫する状況になるにちがいない。そういう状態は日本にとつて決して健康な状態ではないと思つたのであります。それは一つの政治的便秘状態でござい

ますから、そういう状態を長く続けることはできないと思うのでございます。こういう問題は、できたらなるべく早くかたづけたいし、またかたづけなければならぬのではないか。そういうように、われわれが考えてまいりましたのが、去年から今年にかけてのことでございます。

第二に、これを成功に導いた大きい要因は、中国側にあつたと思うのであります。中国側は先ほど申しましたように、カナダと国交を結びました頃から、私どもの予想以上にみずからの捧持する原則の具体的な適用に弾力性を持ち始めたように思うのであります。カナダが国交を樹立いたしましたから、二十数カ国が北京と国交を結んだわけでございます。一方、中国は国連の中国代表権の問題でも、とうとうみずからの主張を貫き、みずからの外交政策に、どうも自信を持つてきたのではなからうかと思われまふ。中国の国内事情、あるいは中国の周辺の状況というものが、どのようにこれに影響しているのかは私にはよくわかりません。しかし中国の外交政策自体が非常に実際的になり、現実的になり、あるいは弾力的になっていったことだけは、われわれが確実に読みとれる兆候でございました。

すなわち、日本の場合も、中国の場合も、和解をしよう、正常化しようではないかということ、本気で現実の問題として考えるようになってきていたと思うのであります。事を成

す場合にたくさん問題はあられるけれども、まず事を成さなければならぬ、という気持ちで双方に熟していることが必要です。それがこの場合にもあったことが、今度の合意をもたらした背景ではないか、そういう感じがしてならないのでございます。

第三に、ここで見逃してならないことは、われわれがサンフランシスコ体制を踏まえてやったからできたのではないかということです。もし日中の正常化の仕事をするためには、この体制を犠牲にせざるを得ないということになると、われわれも二の足を踏んだに違いない。もしサンフランシスコ体制を中国向けに再編して、中国がのみやすい姿にしなければならぬということになれば、その準備作業自体にわれわれはエネルギーの大半を吸いつくされてしまって、本題の日中正常化にとりかかるまでに疲れきってしまうのではないか。サンフランシスコ体制はこのまま堅持する、そのことに何ら懸念を持たず、後顧の憂いを抱かないで、われわれは日中の和解に専心できたわけです。そのことがやっぱり、今度の合意をもたらした非常に大きな要因であったと思います。特にこの問題に対して中国が注文をつけなかったばかりでなく、理解を示したこと、そのことがやっぱり大きい力であったと思うのであります。

いずれにいたしましても、そういう過程を経まして、この長い懸案が一応の解決になった

わけであります。しかし、これはたんに日中両国の間に外交関係がもたれるようになったというにすぎない。いままでなかった道が、細々ながらついたというにすぎないわけでございます。まさにこれはスタートであって、問題は全くこれからのことだと思っております。この狭い道をどのように踏みしめて、日中関係を形成していくか、そしてそれがアジアならびにこの周辺の地域に対して、どういう貢献をするか、それはやっぱりこれから日中両国の政府と国民の厳肅な責任ではないかと思っております。ようやく長い懸案に一応の終止符をうつことができたのでありますが、暗い過去を清算し、これから両国の間で何をやるべきか、何をやってはいけないか、そういうことについて真剣に話し合ってやっていくということが、これからの課題であろうと思っております。

しかしより根本的には、何と申ししましても、両国間に信頼がなければならぬわけでございます。言えば必ずこれを信じ、行なえば必ず結果ありという姿に、私もはやつてまいらなければならぬ、またそうやってまいりますと、日中の関係に未来が開けてくるのではないか、私はそう信ずるのでございます。全く問題はこれからでございます。私も誠心誠意がんばつてまいるつもりでございますが、各位におかれましても、何かにつけて、私どもにご指導とご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。きわめて簡単でございます

が、日中正常化の交渉から帰りましたのを機会に感想の一端を述べ、ご報告にかえる次第でございます。ご清聴誠にありがとうございます。

参考資料

日中共同声明（全文）

日本国内閣総理大臣田中角栄は、中華人民共和国國務院総理周恩來の招きにより、一九七二年九月二十五日から九月三十日まで、中華人民共和国を訪問した。田中総理大臣には大平正芳外務大臣、二階堂進内閣官房長官およびその他の政府職員が随行した。

毛沢東主席は、九月二十七日に田中角栄総理大臣と会見した。双方は、真剣かつ友好的な話し合いを行った。

田中総理大臣および大平外務大臣と周恩來総理および姬鵬飛外交部長は、日中両国間の国交正常化問題を初めとする両国間の諸問題および双方が関心を有するその他の諸問題について、終始、友好的な雰囲気の中で真剣かつ率直に意見を交換し、次の両政府の共同声明を発出することに合意した。

日中両国は、一衣帯水の間にある隣国であり、長い伝統的友好の歴史を有する。両国国民は、両国間にこ

れまで存在していた不正常な状態に終止符を打つことを切望している。戦争状態の終結と日中国交の正常化という両国国民の願望の実現は、両国関係の歴史に新たなページを開くこととなる。

日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する。また、日本側は、中華人民共和国政府が提起した「復交三原則」をじゅうぶん理解する立場に立つて国交正常化の実現をはかるという見解を再確認する。中国側は、これを歓迎するものである。

日中両国間には社会制度の相違があるにもかかわらず、両国は、平和友好関係を樹立すべきであり、また、樹立することが可能である。両国間の国交を正常化し、相互に善隣友好関係を発展させることは、両国国民の利益に合致するところであり、また、アジアにおける緊張緩和と世界の平和に貢献するものである。

一、日本国と中華人民共和国との間のこれまでの不正常な状態は、この共同声明が発出される日に終了する。

二、日本国政府は、中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であることを承認する。

三、中華人民共和国政府は、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明する。日本国政府は、この中華人民共和国政府の立場をじゅうぶん理解し、尊重し、ポツダム宣言第八項に基づく立場を堅持する。

四、日本国政府および中華人民共和国政府は、一九七二年九月二十九日から外交関係を樹立することを決定

した。両政府は、国際法および国際慣行に従い、それぞれの首都における他方の大使館の設置およびその任務遂行のために必要なすべての措置をとり、また、できるだけ速やかに大使を交換することを決定した。

五、中華人民共和国政府は、中日両国国民の友好のために、日本国に対する戦争賠償の請求を放棄することを宣言する。

六、日本国政府および中華人民共和国政府は、主権および領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干渉、平等および互恵ならびに平和共存の諸原則の基礎の上に両国間の恒久的な平和友好関係を確立することに合意する。

両政府は、右の諸原則および国際連合憲章の原則に基づき、日本国および中国が、相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し、武力または武力による威嚇に訴えないことを確認する。

七、日中両国間の国交正常化は、第三国に対するものではない。両国のいずれも、アジア・太平洋地域において覇権を求めるべきではなく、このような覇権を確立しようとする他のいかなる国あるいは国の集団による試みにも反対する。

八、日本国政府および中華人民共和国政府は、両国間の平和友好関係を強固にし、発展させるため、平和友好条約の締結を目的として、交渉を行なうことに合意した。

九、日本国政府および中華人民共和国政府は、両国間の関係をいつそう発展させ、人的往来を拡大するため、必要に応じ、また、既存の民間取決めをも考慮しつつ、貿易、海運、航空、漁業等の事項に関する協定の締結を目的として、交渉を行なうことに合意した。

一九七二年九月二十九日に北京で

日本国内閣総理大臣

日本国外務大臣

中華人民共和国國務院総理

中華人民共和国外交部長

中国問題へのアプローチ

昭和47年11月3日、日中関係を「大晦日」と「元旦」に譬え、国交正常化後の課題に警告。前稿「正常化交渉を終えて」の論を補完する重要文献。『風塵雜俎』、後に『大平正芳全著作集』4巻（講談社）に収録。

＊

中国問題は、古い歴史の考証をまつまでもなく、朝鮮問題と同様、つねに日本外交にとって出発点であるとともに、終着点でもあった。また、それは日本外交に栄光をもたらすものであったよりは、むしろ汚点を残すことの方が多かったようである。特にこの百年間のそれは、重大な失点ばかりを重ねてきた歴史だったといえよう。

さらに中国問題については、国内における論議が尖鋭に分裂し、国民的なコンセンサスを求めることが容易ではなかった。このため中国問題は、外交問題でありながら、同時にそのまま、深刻な国内問題に直結する宿命を帯びていたように思われてならない。

したがって中国問題は、歴代の日本政府にとって、いわば“鬼門”の一つであって、下手

に手を出そうものなら火傷を免れそうもない。といって、全然手を出さないと、内外どこからか圧力が出てきて、これを回避することは容易でない。一方、それは野心的な政治家にとっては、抑え難い誘惑を覚える性質の問題でもあったらしく、多くの政治家がこの問題に挑み、そして多かれ少なかれ傷ついてきたのが、日中関係の歴史だったのである。

＊＊

日本と中国とは、近いようで遠い国である。それは「大晦日」と「元旦」の関係にもたとえられるであろうか。

なるほど、共通の表意文字を持つてはいるが、日本語と中国語の構造は全く違う。お互いに皮膚の色は黄色で、髪の毛は黒いが、住居や衣服、風俗、習慣、さらには食生活にいたるまで、大きく相違している。違っているのは、目に見えるものばかりではない。宗教や文学、政治や経済、制度や教育等も違っている。つまり、文化の捉え方や考え方、さらには人間の生き方全般に対する、対処の仕方が非常に違っているのである。

例えば日本は、いちはやく「近代化」の名において、貪欲に西洋化の道を急いだが、中国人は、そのような貪欲な西洋化を潔しとしなかった。日本人は、自らの伝承を捨てるのに大きい躊躇を感じなかったが、中国人は、自らのそれを一向に捨てようとはしなかった。日本

人は物事を短い時間帯で考え、その功罪を明らかにしようとしたが、中国人は、もっと永い時間帯において考えたり、評価したりしてきた。それどころか、中国人というのはもともと、時間というものを考えているのかどうかさえ、判別し難いように思われるところさえあった。

日本人は、桜の花のようにパッと咲き、パッと散ることを美しいと思い、潔しとも考えた。しかし中国人は、パッと咲いたり散ったりすることに、別段感動するようには思えない。そのように、数えあげてみれば限りはなく、日中の間に共通点を探すことは難しいが、相違点を掘出しにかけると際限がないように思われる。

男と女は同じ人間でありながら、物事に対する考え方や処理の仕方が違い、感情の波長や構造も違う。それでいて、夫婦という形で、抜き差しならない共同生活をしなければならぬ。だから夫婦生活は、夫婦がそれぞれ、よほどお互いに努力しない限り、うまく運ばないものである。日本と中国とのつき合いにも、同じような消息がうかがえるのではないだろうか。日中両国は、古くから一衣帯水の隣国であり、未来永劫にそうである。好むと好まざるに拘らず、相互に分別をもつて、平和なつき合いをしなければならない間柄である。ところが、日中両国民の間には共通点よりは相違点が多く、相互の理解は想像以上に難しい。し

かし、お互いに隣国として永久につき合わなければならない以上、よほどの努力と忍耐が双方に求められるのは当然である。

国と国とのつき合いには、当然ルールというものが要る。マナーというものも要る。あたかもゲームにルールと、フェアプレイの精神が必要であり、それらを守ることによって初めてゲームが成り立つように、国と国とのつき合いにも、ルールとマナーがなければ成り立たないものである。国際法とか国際慣行とかいうものが生まれたのも、そうしたことが必要であり、また、それを支え尊重しようとする精神があったからに違いない。そして、その基本には、相互に主権の尊重、約束の誠実な履行、平和と互恵と共存を求める精神がなければならない。

日中両国の間柄もそのようなものとして、このルールと精神はお互いに大切にしなければならぬものである。その軌道から外れると両国の関係は壊れ、この軌道の上を歩いている限り、両国の関係は維持されていくのである。そのいずれかが驕慢であるときは、両国の関係はうまくいかなかった。そのいずれかが相手に対する理解と尊敬の念を失ったときは、両国の関係は、かならずといってもいい程まずかったのである。

これまで述べたところは、外交ないしは日中関係の一般論である。日中間には、もう一つ第二次世界戦争が生み落した特殊な問題があった。それは、中国には事実上二つの政府があつて、それぞれが、その正統性を主張することになったことである。そして、この問題は、今日に至るもまだ完全には解決されていない。そのことは勿論、日中関係の処理に大きく投影して、その影は現在においてもなお完全には消えていないのである。われわれは、この問題につき一つの決断をしない限り、中国問題に取り組むことはできない。

私は、中国は二つあるという見解はとらない。何となれば、北京も台北も、二つの中国という見解をかたくなに退けている。争われているのは、二つの政府のうちいずれが一つの中国を代表するか、ということであると思うからである。

私は長い間、中国自身がこの問題につき何らかの決着をつけることを期待してきた。二つの政府が納得づくで、その中の一つの正統性を認めることを期待したわけだが、不幸にしてそれはまだ実現していない。それでは、双方と平等におつき合いをしようかと考えても、それは現実にはできる相談ではない。政権というものは、いつでも、またどこでも、最も嫉妬深い存在であるからだ。

そこで私は、何らかの権威ある国際機関が、中国を代表する資格のある政府はそのいずれであるかを決めるのを待って、わが国としての取るべき措置を考えるのもやむを得ない、と考えていたのである。だから私は池田内閣の外相時代に、国会における野党の質問に対し、そういう趣旨の答弁をした経緯がある。事実、そのころ中国代表権問題は、長い間国連の問題になっており、一時は棚上げ状態に置かれた時期もあったが、その後とみに活気を取りもどし、緊迫した重要問題になっていたからであった。そして、一九七一年秋の国連総会で、この代表権問題が、遂に劇的な解決をみるに至った。この国連の決定が、日中国交正常化の前進を促進する大きい契機になったことは否めないし、また私自身も、このとき日中正常化の問題に本格的に取り組む時機が、ようやく熟したと判断したのである。

田中内閣は、昭和四十七年七月に成立し、私は外務大臣として入閣することになった。入閣早私私は、日中国交正常化の機は熟したものと決断し、その準備に取りかかった。そこでまず、この問題の解決が日米関係を損ねるようなことがあってはならないので、米国側の理解と、できればその祝福を取りつけねばならないと考えた。私の外交努力は、まずそのため

田中首相とニクソン大統領とのトップ会談は、四十七年八月三十一日、ハワイで行なわれた。この会談で田中内閣は、日米安保条約の堅持を米国に約束した。堅持という以上は、文字どおり堅持することで、小骨一本も抜くことをしないという約束である。米国側は勿論、新内閣のこの約束を多とした。さらに日本側は、成るか成らないかは判らないが、日中国交の正常化のため、近く交渉に入る意向であることを米国側に伝えた。米国側からは、何の躊躇もなく「成功を祈る」という返事を得た。

問題は、北京がこの日米間の対話をどう受け取るにかかっていた。私は、北京側の反応を慎重に見守っていたが、「日本の内閣総理大臣を北京空港に迎える用意がある」という中国側の意向は、ハワイ会談後においても変化がないことを確かめた。しかし、日米安保条約をそのままにしておいて、日中関係の正常化が、すらすらとできるという確信はまだ持てなかった。何となれば、北京にとっては、日米安保体制は本来無縁であるばかりでなく、かつては中国にとって、敵性的な性質のものであったから、全部ではないまでも、部分的な改定を求めてきはしないかという懸念があったからである。しかし、言うまでもなく日米安保条約については、たとえ部分的な改定であっても、それは最大の外交問題に発展する可能性があるばかりではなく、深刻な国内の政治問題にもなるおそれがあったのである。

だが、思案だけからは、問題の打開はできるものではない。何らかの冒険が求められているのである。成るか成らないか、それは判らないが、まず試みてみる必要がある。そのためには、首相が北京を訪問する決意をすることが、この問題打開のきめ手になるのだ。もとより、田中首相の胸中にも、こもこもの思いが走馬灯のように去来していたと見えて、なかなか決断するには至らなかった。田中さんといえども、やはり人の子であった。しかし、いつまでも遷延すべきでないと判断した田中さんは、「どうせお互いに生身の人間で、何時どこでどうなるか判ったものではない。行くことにしよう」と言って、遂に決意してくれた。かくて同年九月下旬の、歴史的な田中訪中は実現することになったのである。

相互批判は信頼関係の礎

大平 裕

『人民中国』2017年9月号、「記念特集 中日国交正常化45周年」の「新たなスタートラインに 両国識者8人の証言と提言」に、前理事長・大平裕が寄稿。前3編を承けての原点回帰論として重要。

喧嘩^{けんか}をしない交渉などない

1972年9月、私は非鉄金属メーカーの駐在員としてシンガポールに駐在していました。東京は日中正常化交渉の最終場面を控えて騒然としていました。肝心の日中問題に加えて日台問題で議論の過熱は当然ですが、最大の問題は日台問題でした。今からでは想像もつかないでしょうが、交渉を促進し妥結を図ろうとする自民党の田中・大平派に対し、ほぼ拮抗^{きつこう}する勢力が青嵐会などを中心に反対の論陣を張っていたのです。

そのような状況下で、交渉の一切を田中首相から任された父・大平正芳は、外務省のトップ数名と極秘裏に準備を進めました。国交正常化以前から、いわゆる「覚書貿易」を主導し

て来た一部政財界人、並びに国交回復に前向きな野党党首らのチャネルを通じ、中国側トップと接触をはかり、その真意を探ると共に、日本側の要望・論点を伝え、田中訪中に先立って双方の合意のお膳立ては周到に整えられていたと聞いています。

もっとも、実際の交渉の場では、相互に国益を賭けた激しい応酬があり、最終局面では一波乱があり、毛沢東主席の裁断を仰ぐという場面もあったようです。遂には毛主席との深夜の会談申し入れがあり、そこでの第一声が「もう喧嘩は終わりましたか」だったことはあまりにも有名ですが、それに続く「世の中に喧嘩をしない交渉事などある筈がありません」との付言は、あまり報じられていません。しかし、それこそが、この交渉の象徴的要諦だったのではないのでしょうか。お互いに国益を踏まえての国交正常化交渉です。そのための諸条件をぶつけ合い、是は是、非は非と喧々^{けんけん}諤々^{がくがく}のやり取りを通じて「小異を残して大同を求めらる」（周恩来首相）歴史的合意ができたこと、その交渉を通じて相互信頼の礎ができたこと―それを両国首脳が最終確認し合う象徴的シーンでした。このように両国首脳が相互に厳しくも真摯な交渉を行い出来上がったのが、あの歴史的「日中共同宣言」だったのです。

関係維持には努力が必要

父はこの10年前、大韓民国との間で長らくもめていた請求権問題を、当時中央情報局長であった金鍾泌キムジョンピル（後に首相）氏とまとめていました。父の没後、首相を経てフリーになられた金鍾泌氏は、父を懐かしみ父の眠る東京の多摩霊園に参られました。厳しい交渉を重ねる中に相互に芽生えた信頼と友情の表れではなかったか、墓地でお迎えをした私自身、有り難いことと感無量の心地であったことを記憶しています。中国政府との交渉にあたっても、父は1939年当時、興亜院から内蒙古の張家口に派遣され、戦時下にあった当時の中国の人々の心情、すでに一国を成してしまった関東軍の実態に触れ、日本の大陸進出が現地の人たちに災いをもたらしていることに心を痛めていたはずです。歴史や漢籍にも通じ、大陸の人々の痛みを知っていた大平正芳だからこそ、発言を重ねるにつれて当時の中国要人の心をつかみえたのではないかと思っています。

父は調印を了おえての帰国後、日中国交正常化交渉について各所で報告を求められています。が、それらの中で「日本人と中国人は肌の色も同じ、姿、形も見分けがつかないほど似ているが、全く違うのは考え方、物事を処理する仕方、たとえば元旦と大晦日みそかの関係に

あるのではないだろうか」と感慨を述べています。「それだからこそお互い余程努力をしな
いと20年後、30年後の将来が心配である。ましてお互い引越しをすることはできないのだ
から」と述べています。

父の報告の中で最も強調した点は、①日中交渉の経過を経て国交正常化が達成したことは
画期的だが、これはあくまでスタートであり、問題は全くこれからである、②今後の対中外交は、
余程しつかりしないと、先に行くほど厳しく問われることになるだろう、③最も大切なことは、
両国間に信頼がなければならぬこと、④その場合の原点は、日中共同声明の九
か条の相互遵守である、⑤今回の正常化交渉の経験からすれば、相互に是々非々をはつきり
し合う方が信頼関係構築の基本である、などをあげ、「そうやってまいりますと、日中の関
係に未来が開けてくるのではないか。私はそう信ずるのでございます」とのべていますが、
残念ながらその推移を見届けることなく逝ってしまいました。

今こそ原点に戻るべき

それから四五年、父大平正芳がもし生きていたなら、現在の日中関係をどう評価するで

しょうか？ 45年間を振り返ってみることは紙幅上不可能ですが、父の答えは「日中正常化交渉の原点に返れ」であることは、言わずもがなでしょう。

ここで私見・忠言をお許しください。日中両国間の友好増進を目的とした団体が、日本には複数存在しています。私自身「日中協会」に役員として名を連ねていますが、総じていえば「相手の意向をおもんばかって、むしろそれに迎合しがちな日本人の美徳（？）」の故でしょうか、殆ど^{ほとんど}の団体が、友好国の主義・主張をそのまま無批判に広報するなど、日本人一般の考えを代弁していません。むしろそれが、一般日本人を偏狭な嫌中・反中に追いやってい^るのではないかと疑うばかりです。逆にいえば、友好団体が、先に述べた国交正常化交渉のひそみになら^つて、友好国の主張・行動などが自国のそれと違えば、それをいかなものかと忠言する―それが真の友好の糧であり、むしろ相手側からの信頼獲得の源泉にさえなるはずです。一般の日本人も、相手国に忠言する懐の深い友好協会であれば、続々と入会希望者が増えるのではないで^しょうか。

私は父の薫陶を受け、5000年の歴史と文化を持つ中国を尊敬し愛することにおいて、人後に落ちません。それだからこそその忠言だとご理解ください。

現在、大平正芳記念財団は北京外国語大学の日本学研究センター（通称大平学校）とは、

小規模ながら毎年共同事業を行っています。日本の名著の翻訳出版、日本語研究論文表彰、講師派遣の講演などを行っていますが、本年度は中央大学の服部龍二教授著『大平正芳―理念と外交』（岩波書店）を翻訳出版する予定です。大平正芳の業績を追うと共に背景の日本の政治の実態を知ってもらいたかったからです。

私は現在、ライフワークとして日本の古代史の研究を続け、これまで著書を5冊出版してきました。そして最近6冊目の『天照大神は卑弥呼だった』（PHP研究所）を出版しました。これは日本の国の始まりを書いたもので、天照大神以下大和朝廷につながる神々の全国統一の場面では、「魏」の明帝から派遣された使節団が、当時の日本の政治社会の実情に接していることを、『三国志魏書倭人伝』（『魏志倭人伝』）の章に詳しく記しています。次の著書では、日本の研究者が触れることのない「倭は燕に属す」（『山海経』）に関して、燕の時代の青銅器、鏡、剣、明刀銭めいとうせんの出土状況を、日本と中国両国にわたる実地調査を含め最終的にまとめているところです。この5月には北京南郊の燕京跡と燕の傘下にあり、北方民族の影響下で生まれた鏡、剣を尋ね瀋陽に行ってきました。

このように著書を仲立ちに日中相互理解を深めて行こうと思っております。

衆参同時選挙を迎えての街頭演説

昭和55年5月30日、参議院選挙の初日、東京・新宿駅前での歴史に残る街頭演説の全文。最後の演説となった。『永遠の今』に収録。後に『大平正芳回想録資料編』、『大平正芳全著作集』5巻（講談社）に収録。

参議院の改選選挙も、本日から幕を切って落とされました。やがて、われわれは、衆議院の総選挙も同時にお願いしなければならなくなりました。私は、まず国民の各位に民主政治の原点に立ち返りまして、今回この二大選挙をなぜ同時にお願いしなければならないかのゆえんを、ご理解を願わなければならないと存じております。

皆さま、五月十六日、思わざることがわが国会に発生いたしました。一部野党の軽率な不信任案の提出がございました。不幸にいたしました、わが党の一部に欠席者が出ましたことは、厳然たる事実でございます。

皆さま、人間の集団にはいろいろ意見の闘いも紛争もございます。家庭において、職場において、あらゆる集団において常に意見を闘わし、よきものを創造してまいりますのが、人

間生活の発展であり、民主政治の道であると思います。

自由民主党もその例外ではございません。結党以来、多くの論争を重ね、紛争を繰り返してまいりましたが、しかしながら、国民の安全を守り、生活を防衛し、日本の未来に責任を持たねばならぬという大きな一点におきましては、みじんも狂いがないのであります。

このたびの紛争も見事に收拾されて、われわれは、この二大選挙に、いま、ようやく一致して出陣いたしましたものでございます。事ここに至る経緯につきまして、詳しく私は弁明を試みようとは思いません。同志の皆さまもすでに十分ご理解いただいておりますことと思いますが、私は、全党を率いて、全力をあげ、悔いのない闘いを通じて、日本の安全を守り、国民生活を防衛し、かわいい子供さんのために、高齢者のために、生きがいのある人生を用意しなければならぬと思っております。

皆さまのご理解と、これまでわが党に賜りましたご協力に対しまして、お礼を申し上げますとともに、一層の力強いご鞭撻をお願いしてやみません。

まず第一に、わが党は、国の平和を保障し、安全を守らなければならない厳粛な責任を持っております。われわれの先輩は、アメリカ合衆国との間に安全保障条約を結び、この条約の持つ戦争抑止力を背景にいたしまして、わが国力に応じた質の高い自衛力の整備に精進して

まいりました。

このわが党の外交防衛政策は、多くの国民によつて支持されるに至つたのであります。世論調査によりますと、八三パーセントの国民がこれを支持していただいております。安保条約の廃棄を主張する者と、やがて廃棄すべきだと主張する者はわずかに一パーセントにすぎないということは、日本の国民が、われわれの外交・防衛政策に深い理解と強い支持を賜わつておる証左であると思ふのであります。

もし、社共両党の主張するように安保体制を否認いたしますならば、われわれは、いやおうなく軍事大国への道を歩まなければならなくなるわけでございます。われわれの軍事力だけでわれわれを守らなければならないとすれば、われわれの今日の繁栄も生活も犠牲にしなければならぬのであります。われわれは、いま日本の多くの国民とともに、この安保体制というものを堅持して、皆さまとともに質の高い自衛力の整備を、われわれ国民の自主的判斷において進めてまいりたいと考えております。この選挙を通じて、この政策への支持をあらためて求めなければならんと考えております。

第二に、自由民主党は、国民の生活を防衛する重い責任をもつております。国民の生活を防衛するに足る政策と、それを実行する能力と、これを推進していく見識と経験と人材をもつ

ておる政党は、わが党以外にないことをこの選挙を通じて、国民の一人ひとりに十分ご理解をいただかなければならんと考えております。

今日、午後発表をされます東京都の消費者物価の前年同期比の上昇は、七・七パーセントということでございます。皆さま、石油はめきめき上がってまいりました。海外からの原材料の値上げは、去年に比しまして六九パーセントの値上げを記録いたしておるのであります。

しかしながら、わが党と政府は、皆さまと一緒にしまして、汗と脂あせりを絞り切つて、真剣な減量経営に努力し、資源の節約に努力し、生産性の向上に努力し、労使の間の紛争も世界のなかでいちばん自重いたしまして、外からくるところの物価高を一ケタのところに押えきつておるのであります。

アメリカは一四〇五パーセントの値上げでございます。イギリスもフランスもイタリアも一七〇八パーセントの値上げを記録しておりますのに、わが国が西ドイツと並んで一ケタのところを押えきつておるといふことは、国民の努力もさることながら、わが党の政策に間違いがなかったことを、この選挙を通じてご理解をいただかなければならんと考えておるのであります。

石油の危機は、二度にわたってわが国にもろに痛撃を加えたのであります。石油は一バレル二ドル内外でございましたが、今日、それは三十ドルを超えようといったしておるのであります。産油国の状況も、きわめて政不安定でございます。

しかしながら皆さま、自由民主党と政府は、皆さまに石油の不足を訴えたことはないのであります。必要とする石油は確保することに成功いたしております。去年より、一週間分余の備蓄を増加いたしております。石油製品の在庫は、去年より二三パーセントも増加をいたしております。

私は、この世界経済の混乱のなかで、これだけの用意を成し得たことを誇りとしております。われわれはこれまでも努力し、政府も努力いたしました。そして皆さまにご心配のない体制を作り上げることに成功いたしましたのでございます。

このことは、自由経済体制を堅持して市場経済の活力を生かし、国民が真剣な努力を傾け、政府がこれを善導してまいるという自由経済体制が誤りでなかったことを証明いたしております。世界各国が瞠目して、日本のこのパフォーマンスをたたえております言葉を、この機会に私はご報告できることを、たいへん誇りに存ずるものでございます。

これからどんなことがございしても、廃虚から今日の日本の復興を可能にいたしました

われわれでございます、自由民主党を軸といたしまして、自由経済体制を土壌といたしまして今日の復興を可能にいたしましたこの路線を、この選挙を通じてますます国民的確信にまで固めてまいりまして、日本の未来を安きに置かなければならんと考えております。全幅のご協力をお願いしてやみません。

第三に、かわいい子供さんには確かな未来を用意しなければ、われわれお互い同時代人の責任は果たせないと思います。世界でいちばん生存年齢が長くなりました日本は、お年寄りには第二の生きがいのある人生を用意しなければならぬのであります。領土を広くするわけにはまいりません。資源をいま作り出す手立てもないのであります。あるものは、われわれの頭脳であります。われわれの労働力であります、われわれの工夫であります、われわれの精神であります。われわれの目に見えない力を政治が結集いたしました、あらゆる困難のなかに確かな未来を、子供のために、高齢者のために作り上げなければならぬのであります。このことができる政党はほかにないことも、また明らかでございます。

第四に、そして何よりも先に、われわれは、政治の倫理を確立し、行政の綱紀を正していかねければなりません。野党は、自由民主党を名ざして、金権腐敗の政党と言っております。私は、このゆえんがどうしても納得できないのであります。

共產体制といい、社会主義体制といい、国民に対して、寄らしむべし、知らしむべからずの政治体制をとつておるのであります。権力者が何をしておるか、何を考えておるか、どういふ生活をしておるかを、さっぱり国民が知らないような体制をもつて、どうして、政治の倫理の確立と行政の綱紀の確立ができるのでありましょうか。

わが自由民主党は、国民の皆さまの知りたいという権利に応えております。われわれの間の中でも疑惑を受けた方々は、司直の手によって十分糾明していただいております。罪責が明らかになれば、法に照らして処断をいたしております。

そういう体制をもった自由民主主義体制こそが、政治の清潔を守り、行政の綱紀を正す、たった一つの道であります。閉ざされた全体主義体制を維持する政党が、政治の清潔を、行政の綱紀を——などという資格はないと私は判断いたします。自らの政策対応能力のないことを棚にあげて、自らの能力の不足を問うことなく、他人の非ばかり朝から晩まで洗うことによつて歳費をいただいております者に、国民が本当に信頼をいたすものでございましょうか。この選挙は、こういう者に対する厳粛な判断がなければならん、と私は考えております。皆さま、いよいよ参議院選挙は幕を切つて落とされました。参議院は良識の府でございす。政治に最後のカンナをかけて仕上げをしていただかなければならない第二の院でござい

ます。憲法は、衆議院をよそ目に見まして、参議院こそはこれに方向を誤らないように、速度を誤らないように、調節をしてくれるようにという期待をかけて作ってくれてあるわけでございます。

どうか皆さま、今回の選挙におきましても、われわれの同志に信頼と友情にふさわしい得票を与えていただき、わが参議院選挙の先達として堂々たる記録で有終の美を飾って、今度の二大選挙を、この選挙を通じて大いに盛り上げていただきますように心からお願いをします。今日早々とお集まりいただきました皆さまに心から感謝申し上げます、私のご挨拶といたします。ありがとうございました。

追悼の辞（内閣・自民党合同葬での葬儀委員長の弔辞） 伊東 正義

昭和55年7月9日、興亜院時代からの盟友・伊東正義先生（首相臨時時代・当時）ならではの迫真の追悼の辞。『永遠の今』に収録。

正二位大勳位故大平正芳内閣総理大臣の内閣・自由民主党合同葬儀が執り行われるにあたり、謹んでご霊前に追悼の辞を捧げます。

去る五月三十日、わが国憲政史上初の衆参両院同時選挙の壁頭、あなたは全国遊説の第一声に当たり、渾身の力と情熱を込めて内外の急務を説き、政局の安定を訴えられました。その声は梅雨空を引き裂くほど大きく、その身振りはかつてないほど力強いものでありました。

まさにこの第一声のさ中、あなたは、突然、心臓の発作に襲われたのであります。しかし、その苦痛をおしくし、最後までその日の日程を終えられました。そして、入院わずかに旬日余、運命は、非情にも、あなたをこの世から奪い去ったのであります。

大平総理

あなたは、信義を守ること厚く、友誼を重んじ、慮かるところ深く、ひとたび決するや、自らの信念を貫いてやまぬ人でありました。その生涯は、文字通り、邦家のため、国民の幸福のために捧げつくされました。そして、七十年の生命を、戦いのさ中、壮烈な死によって閉じられたのであります。

ここに永別の時を迎え、ありし日の慈味あふれる温容を偲び、万感胸に迫って、言うべき言葉を知りません。

あなたは、明治四十三年三月、香川県三豊郡豊浜村の農家に生を享け、時あたかも大正デモクラシーの時代にあつて多感な青春を送り、幾多の精神的試練を経て、ひとびとに対する愛の心を育くまれました。

高松高商に学び、東京商科大学を経て、大蔵省に奉職し、池田大蔵大臣秘書官をつとめられたのち、昭和二十七年には、先輩知友のすすめによって、郷土香川県より、衆議院選挙に立候補されました。これがあなたの政界へのスタートであります。

政界入りして八年、早くも池田内閣の官房長官の要職につかれ、豪直な池田総理を援けて、柔よく内を固め、将来の日本を背負う逸材と目されました。

あなたの才腕は、その後至るところに発揮されましたが、七〇年代に入り、戦後世界がよ

うやく転換期を迎えるや、外務大臣、大蔵大臣、自由民主党幹事長の重職を歴任され、激動の時代の克服に全力を傾けられたのであります。

とりわけ、外務大臣としてのあなたは、透徹した洞察力をもって歴史の潮流を見極め、昭和四十七年には、至難と見られた日中国交正常化を成し遂げて、十億の隣国の民との間に子々孫々にわたる友好のかけ橋を築きました。信を腹中に置く至誠と、信念に殉じては八ッ裂きにされてもやまぬ不屈の精神がなければ、この偉業は成就し得なかったといって過言ではありません。

あなたはまた、ゆたかな識見をもって、つねにすぐれたヴィジョンを提示されました。地方の時代、文化の時代の到来を予感した田園都市国家構想も、あなたのこの時代の政治思想の結実であります。

昭和五十三年、あなたは、全党员党友の輿望を担って、自由民主党の総裁となられ、内閣総理大臣の重責を負われました。

時あたかも、八〇年代の開幕を目前に控え、世界は、エネルギー不安や通貨変動の嵐が激しく吹き荒れ、巨大な衝撃波が次々とわが国を襲ったのであります。あなたは、あのぶあつい肩でこの嵐をがっしりと受けとめ、寝食を忘れて国民生活の安定を確保するみちを探索さ

れました。わが国が、第二のエネルギー危機を世界のいずれの国にも増して見事に克服し得たのは、あなたの輝かしい功績であります。

大平総理

あなたは、さらに、国際情勢の緊迫する中で首脳外交を展開され、わが国の国際的地位の向上に大きく貢献されました。諸外国との友好親善関係を深め、世界の平和と秩序の維持・発展のためにあらゆる努力を傾けられ、とりわけ、わが国外交の基軸である日米友好親善関係をかつてないほどに強固なものとされたのであります。さらに、昨年六月、「東京サミット」を成功に導き、世界経済の発展のために大きな貢献をされ、十二月には中国を、本年正月には豪州、ニュージーランドを訪れて、これら諸国との友好を深められました。また、この五月には、アメリカ大陸へ飛び、米国、メキシコ、カナダを歴訪されました。この旅の終わり近く、ユーゴのチトー大統領の訃報に接するや、急拠予定を変更して国葬に参列し、帰途には西独に立ち寄るなど、世界を一周する超人的なスケジュールを消化されたのであります。

少しは休養をとるようにと求める私たちに対して、あなたは、「政治家は倒れて後やむ」と背んじませんでした。われわれは鈍牛と渾名されたあなたが、内においても外においても

東奔西走、疾風迅雷のごとく立ち働く有様を、驚異と畏敬の念をもって見守るばかりでありました。しかし、われわれは、不覚にも、あなたの肉体がいまや極限のぎりぎりまで使い果たされていたことに気づかなかつたのであります。国内政局の不安定もあなたの精神をさいなむ要因であつたにちがひありませんが、顧みて痛恨の極みであります。

国運をにない、重大な使命を果たして長途の旅から帰られたあなたを待つていたかのように内閣不信任案が上程され、しかも予期せぬ事態によつてこれが可決されました。あなたの決断は速やかで、ただちに衆議院の解散が決せられました。

人を愛すること深く、争いを好まず、静かな思索を求め、「明日枯れる花にも水をやる心を大事にしたい」と言われた心やさしいあなたに、時代は、さらに苛酷な克己と緊張を強いたのであります。

ひとたび「総理」病いに倒れるの報が伝わるや、快癒を願う国民の声は巷にあふれ、海外からも、心からなる見舞が寄せられました。医師・看護団の献身的な加療によつて、病状は、日を追うて快方に向かうかに見えました。われわれは、ようやく愁眉をひらき、あなたもまた、病軀を押して、ベネチア・サミットに出席する決意を固められました。これに伴う諸般の準備を指示された、まさにその翌朝未明、病勢にわかに革まり、人びとの祈りも空し

く、不歸の客となられたのであります。

大平総理

あなたは、病床にあつても、終始政局の安定を念じつづけられました。選挙は無事終わり、見事な成果を収め得ました。しかし、その結果をご報告しようにも、あの温顔は、もはやありません。断腸の思いとはまさにこのことであります。

あなたを失って、その存在の大きさを知り、われわれの失意と喪失感、たとえようもありません。ましてや、ご遺族の悲しみはお察しするに余りあります。

大平総理

神は、時代が最も危険な曲り角を曲る時、あなたを選んでわが国の指導者とし、その運命を託されました。あなたは、深い思索と倦むことを知らない努力によつて、立派にその使命を果たされたのであります。

われわれは、あなたの志を継いで、政治の信頼を回復し、新しい時代を切り開いていくことを誓います。

ここに、国民の皆さまとともにあなたのご功績をたたえ、心からご冥福をお祈りいたします。

休むことを知らず、苦難に耐えてまっしぐらに走ってこられた大平総理。いまはただ安らかな眠りをお祈りして、お別れの言葉といたします。

大平正芳総理大臣の生涯

一人の人間として珠玉のような光を放つ

森田 一

昭和55年9月22日、如水会（母校一橋大学の同窓会）主催の「故大平正芳総理を偲ぶ会」で配布された「追悼アルバム」に、森田一（衆議院議院・前総理大臣秘書官・当時）が寄稿。

明治四十三年三月十二日、大平正芳総理はこの世に生を享けた。讃岐の西端豊浜町（現在）が、その生地であった。

両親と早く死別した総理は、多感な青春時代を送った。「青春時代は誤謬すら美しい」といわれる。総理は目立たない存在ながら、自らの魂の遍歴を開始していた。キリスト教への傾倒も、その一例であった。観音寺教会で洗礼を受けたのも事実であったが、未だキリスト教への本当の理解が行き届く前の出来事として、その後はクリスチャンネームを志げ子夫人にも家族の誰にも、明かそうとはしなかった。

人間味あふれる性格の形成

三豊中学、高松高商、東京商大と続く学生時代は、その一生のうちでも最も幸せな時期であった。それでも病気をしたり桃谷順天館で働いたり、迂余曲折をへながらの学生生活であった。世の中には闇があるから光がある。闇の中から出てきてこそ光の有難さがわかるといわれるように、世の情、人の情がわかる性格がつくられたのも、この頃であった。生まれつき無口で人と争わず、思案にふけることが好きであったが、人の面倒を悩みごとの相談にのるという人間味あふれる人間に成長していった。

昭和十一年三月、東京商大を卒業するや、津島寿一先生の勧めもあつて大蔵省に入省した。なんの気負いも銜いもない役人生活の第一歩であった。以来、昭和二十七年に衆議院議員に当選するまでの役人生活は、格別の華やかさはないが、故池田勇人首相から知遇を得たのをはじめ、多くのきめこまかな交友に恵まれた。同級生をはじめ先輩後輩を問わず、多くの人から「おとうちゃん」と呼ばれた。抱擁力があり何でも相談できる人間味があつたためであった。

総理は戦争遂行と戦後経営を大蔵省の窓から眺めながら、政治のあり方、行政のあり方を

考え、わが国の将来に思いを馳せていた。業績として評価されることは少なくとも、政治と行政のあり方としては、「一利を興すは一害を除くに如かず」が正しいあり方である、と考えるようになっていった。経済は、民間が自らの発意と工夫により運営するのが効率的であり、それが人間の本能にも合致すると考えた。それは、できるだけ政府は政府でなければやれないことをやるに止めるべきである、との思想にも通じるものであった。多少の問題は生じて、市場原理にもとづく自由主義体制が、結局は効率性に通じ人間性にも合致するのだ、という固い信念は生涯変わることはなかった。

いわゆる役人らしい役人ではなかったが、政治家となつてからは、それが利点にもつながつた。故池田首相の勧めによる政界への道は、新しい人生への第一歩であった。連続当選十一回、数多くの要職を歴任した政治生活は、たしかに恵まれたものであった。同時に物事に真剣に取り組み、こまかいこともなおざりにしない総理にとつては、長い道程でもあった。本人にとっては重き荷を背負つて、遠き道を行くような心境であつたに違いない。総理、各省大臣、党役員と権力の座に座すること長期に亘つたが、決して権力を樂しむところではなかった。いやむしろ、常に神の眼を意識して、人間が権力を行使するのを畏れるふうであった。

最初の出馬のときの演説会では、通貨価値の安定を訴えた。インフレは経済の基礎をむしばみ社会的な弱者に負担を強いることにより、社会正義に反すると考えたからであった。演説は難かしく一般受けがしなかったが、滲み出る人柄は「おまはんの笑顔が可愛いから一票入れてやる」というファンを生んだ。国の財政は健全でなければならぬという信念は、すでにこの頃より不動のものであった。故池田首相の秘蔵っ子として、心ある人に認められながらも、官房長官として登場するまでは目立たない存在であった。しかし、礎高ければ城高しといわれるように、後に脚光を浴びる素地は着々と築かれていった。田中角栄元首相との管鮑の交りも、力強く芽生えていた。

官房長官が大成への登龍門

中国には龍門というところがあり、急流で魚が上ることができないが一旦登ると魚が変じて龍となる、という。総理にとつて官房長官就任は、まさに政治家としての大成への登龍門であった。安保騒動の後の騒然たる世の中を鎮めるには、最も適当な人物であった。

「寛容と忍耐」は、辛抱強い総理の性格をあらわす言葉として世に喧伝されたばかりでな

く、騒然とした世の中が一転、波静かになった歴史的事実を示すものであった。

昭和三十七年に外務大臣に就任したことにより、国際的政治家への本格的第一歩が始まった。それまで交渉の進展と中断を繰り返していた日韓国交正常化をなし遂げたことは、この時期における総理の最大の仕事であった。それにもまして心血を注いだのが、池田内閣の終焉を如何になし遂げるかであった。人も内閣も退くときが最も難かしい。散りぬべき時を知りてこそ、それまでの歩みが永遠の輝きを帯びるからである。これにつづく佐藤内閣時代は、総理にとつては冬の時代であった。通産大臣、政調会長などの要職を歴任したが内閣の支柱となることはなかった。松はあたり一面が雪でおおわれるときはじめて、その緑の深さを讀えられるという。冬の時代に総理は次第にその力を認められるようになった。

昭和四十七年に田中内閣が成立し、総理は主役の一人として登場した。外務大臣として就任するや時代の流れに悼さすべきとの先見の明から、日中国交正常化に全力をあげて取り組み、これを成し遂げた。文字通り遺書をしたためての訪中であった。内政は田中、外交は大平との二人三脚で内閣を切り廻した。愛知揆一大蔵大臣の急逝により大蔵大臣に転じたが、第一次石油ショックによる国際収支の悪化と引締めによる深刻な不況が待ち受けていた。経済の疲弊を目のあたりにして、いわゆる赤字国債の発行に踏み切ったのも、このときであつ

た。一旦、財政赤字が生ずると、その健全化には筆舌につくし難い困難を伴うことを承知のうえでの決断であった。同時に将来どのようなポストにいようと、財政再建は自らの歴史に対する責任である、と考えるようになった。

三木内閣が倒れ福田内閣が成立すると、内閣は福田、党は大平の分担の下で、誠心誠意、福田内閣を支え、参院選にも勝利を収めた。開かれた自民党の実現のために着々と党改革を進め、新たに設けられた総裁予備選に出馬し、一般の予想をくつがえして大きな勝利を収めた。かくて大平内閣は成立した。

しかし山上山あり山幾層の譬えの如く、石油の値上りを軸として国際経済は激動し、財政難の深刻化とともに、国民が夢を求める場合は次第に狭められた。私的諮問機関としての若手の学者グループを組織し、総裁選で唱えた田園都市構想や家庭基盤の充実や総合安全保障の構想の深化と具体化を求めた。

大平内閣にとって昭和五十四年十月七日の総選挙こそ、運命の岐路であった。もともと財政再建という命題と総選挙は両立し難い面があったが、歳出の削減や行政改革は唱えてもあまり報道されず、一般消費税の実施のみがクローズアップされた。選挙中には鉄建公団の問題が表面化した。そのうえに投票日には、東日本は嵐のような豪雨に見舞われた。総選挙後

は四十日抗争に象徴されるように、現実の厳しさと政界の怨念の中で、一日一日の対応に追いまくられることとなった。自若たること平日のごとき総理ではあったが、本人も気づかぬうちにその精神的肉体的な負担は限界に近づきつつあった。

アメリカ、メキシコ、カナダ、ユーゴ、西ドイツと、長期の外遊を終えて帰国した総理を待ち受けていたのは、社会党による不信任案の提出と、自民党の一部の議員の欠席とによる可決であった。このような事態に際しては解散しかない、と前々より決意を固めていた総理は、ただちに衆議院を解散した。予定の華国鋒首相の訪日を終え、参院選の初日、突如、総理は心臓病に倒れた。発作が起きてなお四会場も演説を続ける、という手遅れにもかかわらず、その回復ぶりは驚異的であった。当初はとても無理と思われたベネチア・サミットにも、行ける希望が出てきた。本人にとつては、自らの身体のことからも病いは消え失せていた。早く自室に帰って療養したい、というのが強い希望であった。

明日ありと思う心の仇桜、夜半に嵐の吹かぬものは、という言葉の通り、十二日午前二時二十五分、総理の身体の中を一陣の疾風が吹き荒れた。その嵐は、一撃でほとんど総理の生命を奪い去るほどの烈しいものであった。総理の意識は再び戻らぬまま五時五十四分、他界した。全く予告なき死であった。戦場で仆れた壮絶な死であった。そして総理らしい死で

あつた。

充実した美しい生涯

その死は自民党に大勝をもたらし、カーター大統領と華国鋒首相の訪日を実現させた。老醜をさらすことを何よりも嫌った総理は、最期まで充実した生命力を示しつつ、瞬時にしてこの世を去った。この世の無常を感じさせるに充分な死であつた。総理は常々、言つていた。この世では本来、死が常態であり、人間はそのうちのほんの短時間、生を享けているに過ぎないと。臆病者は何度も死の恐怖を味わう。勇者は一度しか味わわないといわれる。総理は全く死の恐怖を知らないまま他界した。決して長いとはいえない一生であつたが、充実した美しい生涯であつた。

「死ぬまでにあと何冊、本が読めるか」を気にしていた総理であつた。「あまり残された時間は長くないと思われるので、本を厳選しなければならぬ」と、自戒していた総理であつた。「自分は政治家である前に人間らしい人間でありたい」と、念願していた総理であつた。その総理は予告もなく他界した。一人の人間として珠玉のような光を放つ生涯であつた。

けんてきこう

硯滴考 [2]

平成 30 年 9 月 1 日

発行

発行者

公益財団法人 大平正芳記念財団
理事長 大平 知範

〒102-0082

東京都千代田区一番町 22 - 4 一番町館 1 階

TEL : (03) 3230 - 2213

FAX : (03) 3230 - 2214

E-mail : foundation@ohira.org
